

山水監第20号

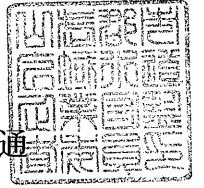
平成30年12月7日

山武郡市広域水道企業団

企業長 金坂 昌典 様

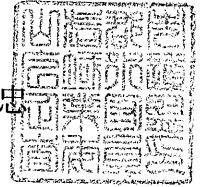
山武郡市広域水道企業団

監査委員 野島 暉通



山武郡市広域水道企業団

監査委員 森川 忠



平成30年度定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定に基づき、その結果を次のとおり報告（公表）します。



平成30年度
定期監査報告書

山武郡市広域水道企業団
監査委員

定期監査報告書

1 監査の期日

平成30年11月21日

2 監査の場所

山武郡市広域水道企業団3階会議室

3 監査の対象期間

平成30年4月1日から平成30年9月30日まで

4 監査の対象

総務課、企画財政課、業務課、施設課

5 監査項目

- ・組織について
- ・予算執行状況
- ・契約状況（工事、物品、委託、賃貸借）
- ・現金、有価証券または物品の保管状況
- ・主要事業等の執行状況

6 監査の主眼及び結果

監査を実施するに当たっては、地方自治法第199条第3項の定めるところにより財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、同法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に従ってなされているかを主眼とし、主務課長から必要な書類の提出を求めるとともに、説明を聴取し監査をした結果、これらの事務事業は適正に執行されているものと認められた。